

國學院大學學術情報リポジトリ

ミニ・シンポジウム「死と靈魂をめぐる国学者のいとなみ-現実のなかの死生観-」

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001780

ミニ・シンポジウム 「死と靈魂をめぐる国学者のいとなみ—現実のなかの死生観—」

日本文化研究所研究事業「近世国学の靈魂観をめぐるテキストと実践の研究—靈祭・靈社・神葬祭—」では、下記の通りミニ・シンポジウムを開催した。

「死と靈魂をめぐる国学者のいとなみ—現実のなかの死生観—」

2010 年 1 月 21 日（木）14:00 ～ 17:20

國學院大學 学術メディアセンター 5 階 会議室 06

司会 星野光樹（研究開発推進機構）

趣旨説明 遠藤潤（研究開発推進機構）

小林威朗「神職・国学者岡熊臣の靈魂観形成過程に関する一考察」（研究開発推進機構、國學院大學大学院）

中川和明（早稲田大学大学史資料センター）
「平田篤胤『勝五郎再生記聞』の波紋と死生観・靈魂観」

松本久史（研究開発推進機構）「近世中期国学者の靈魂観—思想と実践— 荷田派を例として」

コメント 三ツ松誠（研究開発推進機構、東京大学大学院）

小林威朗「神職・国学者岡熊臣の靈魂観形成過程に関する一考察」

小林は、これまで本居宣長と平田篤胤の融合と評価されることの多かった岡熊臣の靈魂観（死後観）について新たな視点から論じた。これまで、熊臣の靈魂観（死後観）は、靈魂を「本靈」と「奇魂・幸魂」などに分かれ、

宣長にもとづいて本靈が夜見国へ行くとともに、篤胤に依拠して幸魂・奇魂は幽冥界に行くとして、死後の靈魂とその行方とともに二つに分けることによって宣長と篤胤の説をうまく調和させ、独自の説として形成したものであると理解されてきた。ただし、これは基本的に熊臣の靈魂観が完成をみた『千世乃住处』に依拠して論じられたものであり、靈魂観の形成過程は必ずしも注目されてこなかった。小林は、その途上にある『靈の梁』を対象として、熊臣が宣長と篤胤の説を統合した経緯を分析した。『靈の梁』では、伊邪那美が夜見に赴いたときに「現御身」のままだったのか崩御だったのかという点について曖昧な表現がされている。小林は、その理由について、神葬祭を志向する神職の思想としては、人の死を説明するためには、宣長のようにこれを崩御と認めることが重要だが、同時に全ての人の死後の魂を祀るためには、人の魂は神と同じく幽世に留まると捉えた篤胤の思想も必要としたのだと理解した。

中川和明「平田篤胤『勝五郎再生記聞』の波紋と死生観・靈魂観」

中川は、藤蔵が勝五郎に生まれ変わったという経緯を記した平田篤胤『勝五郎再生記聞』について、近年の研究状況、すなわち平田篤胤関係資料の整理・公開に伴う勝五郎関係の新資料の発見、舞台となった地元（日野市・八王子市）における関係資料の探索の進展、地方国学関係史料の調査の展開などをふまえて、再検討を行なった。

この再生一件に関しては諸般の記録があるが、文政6年4月に池田冠山が勝五郎を訪問して著した『勝五郎再生前世話』が端緒である。同年4月に松浦静山はその伝聞情報を『甲子夜話』に記録し、6月末には篤胤が『勝五郎再生記聞』を清書した。冠山が彼の再生を正体不明の翁によるものとし、静山がそれに加えて地蔵の関与を記したのに対して、篤胤は産土神を中国の城隍神と同一視して、その働きによるものと考えた。篤胤の上京・書物献上の際には『勝五郎再生記聞』も御所に渡り、筆写のうえ返却された。当初門外不出とされた同書であるが、三河の門人羽田野敬雄は早くに注目し筆写しており、篤胤没後には写本の形で門人に頒布された。津軽では鶴屋有節や平尾魯仙が同書を読んだことが確認され、今村真種は気吹舎の許可なく同書を版行した。

明治初年には文教・行政機関では平田国学の書物が多く用いられたのに関わらず『勝五郎再生記聞』の所蔵は見られない。井上円了は『妖怪学講義』のなかで勝五郎の再生譚をあげながら通俗的な再生説を批判した。柳田国男は『先祖の話』でこの再生譚をとりあげるが、真偽は問わず、民間における子供観の特徴を見出している。勝五郎再生をめぐる議論の沸騰は、再生観や靈魂観を論じる際に単なる思弁ではなく、裏付けとなる〈事実〉が必要とされる、19世紀という歴史段階の一端を示していると考えられる。

松本久史「近世中期国学者の靈魂観—思想と実践— 荷田派を例として」

松本は、国学者の「靈魂観」とその実践についての従来の研究が、人物としては宣長以降、時期的には18世紀後半に対象を限っており、それ以前のものとして比較するのも儒家神道である垂加・吉川神道のみである点、神道・神社史と神道思想史の乖離に由来する

靈魂観と社会的実践面とのリンク不足という二つの問題点を見た。これらを克服すべく18世紀前半を焦点として神職との関係の深い荷田派を対象として論じた。

荷田派の靈祭・神葬祭について見ると、荷田春満において靈祭・葬儀の根拠は、日本書紀神代巻解釈にもとづく「神祇道德説」に由来しており、埋葬の起源を伊弉冉尊の紀伊国熊野村での埋葬に、儀礼の起源を天稚彦の葬儀にそれぞれ求める。ここには、葬儀は聖人の制作ではなく日本では神代から実施していたという儒教への対抗意識がうかがえる。靈祭の実施については、春満による靈号、祝詞・祭式作法、祭器などの伝授の事実がある。神葬祭については、『家礼』を参照してその用語も用いる一方、書紀神代巻も斟酌している。吉田家の神葬祭との関係については、荷田派が八を単位として忌日を考えている点は吉田家と共通しているが、祓詞や祓の儀式がほとんど見られない点は大きく異なる。

つぎに荷田派の靈魂観であるが、主要な構成要素に魂・気・水などがある。魂とは別に魄を認める場合もあるが一定していない。気は天津気と国津気に区分され、火にも喩えられる。水は基本的には肉体そのものと理解される「根元水」「元津水」などと表現される。他界には、①黄泉、②根国、③常世国、④海宮、⑤八十隈などがあるが、春満をはじめ荷田派は、②～⑤は死者の肉体および靈魂が赴くところではないとし、魂は日少宮（具体的には太陽）、形の御魂（＝魄）は黄泉の国へ赴くと考えられていた。

以上見てきたような荷田派のあり方は、過渡的な性格が強いものの、同時に前時代の批判・脱却を志向するものだったといえる。

コメントと質疑応答

コメンテーターである三ツ松誠が各発題者に質問およびコメントを述べたのち、フロア

を交えた質疑応答を行なった。

三ツ松は、小林は神葬祭運動の挫折と熊臣テキスト内容を結びつけて論じたが、両者の具体的関係を示す史料にはどのようなものがあるのか。幽顕をめぐる篤胤と熊臣の解釈の相異について小林は天孫降臨の前後という時期に問題の焦点があると考えたが、むしろ別の点に両者の違いはあるのではないか。また、篤胤と熊臣の違いを強調するが、神葬祭に対する両者の態度はそれほど違うのだろうかと問うた。

これに対して小林は、思想が実践に反映する道筋は今回の報告では説明できなかったが、『霊の梁』編纂後に弟の三年祭や祖父の七年祭を行っており、そのときの霊祭の祝詞を分析することで何か明らかになる可能性がある。また、『霊の梁』以後の著作を検討していくことによって、思想の形成と定着についてはより確かに理解できるはずである、と述べた。また、篤胤の門人である川崎重恭『霊の小柱』では熊臣『霊の梁』を評価しているので、それを分析していくことも重要だとし、篤胤説に忠実な重恭の史料を援用しながら篤胤と熊臣の違いについて説明した。

三ツ松は中川に対して、『勝五郎再生記聞』が近代の文教・行政機関に所蔵されていないことを近世から近代への再生観の変化の例証としてあげているが、そもそも近代にその種の機関に所蔵されたのは版本であり、写本である同書は内容いかに以前に収集対象にならなかったのではないかと問うた。また近代の再生観を考えると勝五郎を主対象に据えるよりはむしろ井上円了を主題的にとりあげるべきではないのか。また、柳田国男が篤胤の霊魂観を継承したといえるのかどうか疑問がある、とした。

中川は、平田内部での再生観の扱いは近世と近代はさほど変化していないが、外部での議論が変わるのではないかとした。また、版本／写本の問題はあるが、『勝五郎再生記聞』

をどうしても用いたいというのであれば写本でも所蔵したと推測できるので、そこまでの欲求がなかったといえる。円了に注目したのは『勝五郎再生記聞』を2冊も所蔵していた点が気になったからで、円了も同書を意識していたと推測されるのであり、印度学仏教学の文脈からは出てこないのではないかと問うた。柳田は単純に平田国学を継承したとはいえ、むしろさまざまな批判をしているが、平田国学ぬきで柳田の学問ができなかったことも確かだ、と述べた。

また三ツ松は松本に対して、荷田派の死後世界観について論じたが、それが人間の生にどのように関わるのかについては触れなかった。例えば、篤胤であれば死後審判が考えられ、生前の行いの善悪は死後のあり方と深く結びついている。荷田派はどのように考えるのか、と問いかけた。

松本は、荷田春満の高弟である杉浦国頭『神代卷割記講義鈔』などを示して、荷田派が神の世界の構造についてどのように理解していたかを説明した。また、地獄・極楽を教える仏教に対して、海神宮を例にして神道はこの地上で苦勞することが大切だと説く例があったことを示し、この世のなかで道徳的な行いを行うことが重要だが、死後審判のようなことは想定していないというのが基本的なあり方であるとした。

会場からは田尻祐一郎（東海大学）が、死霊の行方ばかりでなく死霊が生者にとってどういう力を持つのかという点も重要な問題ではないかと指摘し、宣長にはそういう力をあえて論じなかったと考えられるが、そういう力についての論はいつ頃登場してきたのか、という疑問を提示した。小林は、宣長も死霊が夜見に赴きながらも現世の生者に影響力を及ぼすと考えていたのではないかとした。ただ、宣長は自分の死に直面するまでは葬儀をそれほど真剣に考えていなかったのに対して、篤胤や熊臣は宣長の葬儀の例から影響を

受けて、平常時から生者と死者の関係を考慮しつつ自説を構築したと思われるとも述べた。中川は、篤胤では『新鬼神論』以来、死霊が生者を見守るというのが基本的な考えで、さらに産土神などの特徴的な考えがあったことを指摘した。また死霊が生者に負の影響を及ぼす例もあると述べた。松本は、なぜ

先祖を祀るのかという問題について、荷田が神代からの法があるからと考えていたことを指摘し、先祖祭祀の結果として家や子孫が繁栄すると説明するものの、生者と死者の論理的な関係について明示的な語りはあまりなかったと述べた。

(遠藤 潤)

宗教文化の授業を考える研究会

研究会の趣旨・目的

「宗教文化の授業研究会」の趣意書を次に引用する。

近年大学における授業の質の向上は、喫緊の課題として各大学で取り組みが進められている。しかしマルチメディア教材やインターネットの利用方法、メディアリテラシーの向上といった他の授業科目とも共通する課題のほかに、学問領域ごとに固有の課題もあるだろう。宗教文化の授業についていえば、宗教教団の実地踏査の方法や、調査方法、教室で「信仰」を扱うことから起こる問題などが挙げられるだろう。こうした問題への対応は、これまで基本的には教員個人の能力、資質に委ねられてきた。

今後「宗教文化士」資格の導入も視野に入れて考えると、個人の資質に頼るのではなく大学における宗教文化関連授業全体の質を上げていく取り組みが必要になるだろう。とくに経験の浅い若手教員にとっては、直面する問題の解決や情報交換のための場が必要であるとする。

そこで、科学研究費補助金基盤研究(A)「大学における宗教文化教育の実質化を図るシステム構築」(研究代表：星野英紀)プロジェクトの教材開発の一環として、「宗教文化の授業研究会」を立ち上げ、具体的な授業実践の方法や、情報を持ち寄り、分析、研究を進める。そしてその成果を広く公開し、大学における宗教文化関連授業の充実に資することとしたい。

この研究会は、岩井洋(帝塚山大学教授)、弓山達也(大正大学教授)、平藤喜久子(國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所准教授)、黒崎浩行(國學院大學神道文化学部准教授)の4名が世話人となって発足した。

研究会は原稿執筆時点で3回を数えており、研究会が運営するメーリングリストには30名が登録している。2009年度に行われた第1回、第2回の研究会について、その概要をお伝えする。会場はいずれも國學院大學学術メディアセンター5階06会議室である。

第1回研究会(2009年12月26日)

初回は、研究会発足の必要性と取り組むべき内容について、世話人から問題提起し、参加者から自由に意見を出しあうブレインストーミング形式で進めた。

平藤氏は、留学生と日本人がともに履修する科目で、現代の日本の宗教をめぐる状況について基本的な知識を得て、社会と宗教との関わりについて考えることを目的とする授業の事例を挙げ、学生からの質問や議論を紹介しつつ、そのような疑問に答えていくにあたり他の研究者に意見を聞きたい点を挙げた。たとえば、問題のある宗教団体を授業でとりあげるさいの距離のとり方、宗教施設に学生を引率するさいの適切な選択、などである。また、特定の事象をとりあげたさいに教室で「笑い」が起こったときの対処や、生命倫理やジェンダーといった多様な価値観をめぐる議論をどのように取り扱うか、といった疑問

も加えられた。

岩井氏は、この研究会で取り組むべきことを「コンテンツ」と「メソッド」に分けて提示した。コンテンツに関しては、前提として大学生の宗教文化に関する基礎的な知識・教養の現状を把握しておくことが重要であるとし、高校の世界史、日本史、倫理の教科書の内容をおさえることを挙げた。実際、民俗宗教に関する語彙（「山伏」など）が意外に大学生に知られていない、という。また、初年次教育のコンテンツの一つとして「カルト問題」を取り上げた。メソッドに関しては、この十年来、FD 活動によるレベルアップが日本の大学教育全般において取り組まれてきたが、そこに宗教特有の問題があるかどうかをさぐる必要があると指摘した。

櫻井義秀氏（北海道大学大学院教授）は、実際に授業で用いているプレゼンテーション資料を紹介しつつ、カルト問題に関して初年次教育のなかで全学的に共有可能な事例を挙げた。ただし、カルト問題への取り組みは大学によって異なるため、この研究会で取り組むべきは知識の共有であって、対策ガイドライン作成のようなことではないだろうと指摘した。

黒崎は、グループディスカッション形式の授業方法を簡単に紹介しつつ、教室内の相互行為のみでは疑似的、「箱庭」的なものにとどまる点と、担当科目が宗派教育的な目標を掲げているのでそれなりに機能しているが、そうではなくあらゆる価値観に距離を置くところに目標を設定した場合にうまくいくかどうか、という点を指摘した。

参加者からもさまざまな問題が提起された。たとえば、双方向的な授業について、宗教について好き嫌いがある学生はかえって参加しやすいが、宗教に無関心な学生をどう授業参加へと促すか。教職課程科目では「信教の自由」を教える必要があり、そのための授業実践にも注目したい。多様な価値観がある

ことを学ぶさいの教員の立場と相対主義・世俗主義。授業における宗教調査の方法とマナー。学生からの宗教にまつわる相談への対処法。シラバス、教科書、視聴覚教材などの共有は、若手教員にとってありがたい。等々。

議論をふまえて、今後研究会で取り組むべき課題が4つ浮かび上がった。(1) カルト問題に関して、宗教文化の授業としてどこまで踏み込むことが妥当か。(2) 学生参加型の授業の工夫とそれにとまなう宗教文化教育固有の問題。(3) 宗教調査をとりいれた授業の展開方法と問題点。(4) 価値観や実存的な問いを授業でどう扱うか。そのほか、「宗教学」等の科目でなくとも、宗教文化に関わる文学や映画などをとりあげた授業での取り組みについても、研究会参加者のネットワークを広げていながら知見を共有したい旨が確認された。

第2回研究会（2010年2月28日）

第2回研究会は、「カルト問題をどう教えるか」というテーマのもと、櫻井義秀氏、弓山達也氏、近藤光博氏（日本女子大学准教授）が、それぞれ授業実践例を紹介しながら発題し、議論を行った。

櫻井氏と弓山氏はカルト問題や「カルト」とされる教団の調査研究を行ってきた専門家だが、カルト問題の専門家ではない研究者・教員が、授業でどこまで踏み込んで説明し、学生の疑問に答えていけばいいのかをさぐることを今回の目標とした。発題内容についてはテーマの性格上非公開とされた。議論では、カルトの勧誘方法や予防策を説明するだけでなく、宗教と社会との多様なつながりを取り上げることや、あえてジャーナリズムを素材にしてカルトに関するメディア・リテラシーを構築するといった新たな視点・方法が提示された。

むすび

2010年度に入ってから第3回「宗教の授業と調査法」(2010年7月4日)を開催し、第4回「調査映像を授業にどう使うか」(2010年9月12日)も開催予定である。また、6月5日に立命館大学で開催された「宗教と社会」学会学術大会総会で、本研究会が「宗教文化の授業研究」プロジェクトとして承認された。以上の詳細は稿を改めたい。

大学全入時代の到来と単位の国際的な通用性向上のために教育の質保証が求められ、そ

のため各大学でFD活動が組織的になされてきたが、それとは別に、若手研究者・教員の授業運営をめぐる悩み・葛藤の吐露やそれに対する有益な示唆は、研究テーマを近しくするコミュニティのなかでインフォーマルになされてきたように思う。この研究会では、「宗教文化士」資格の立ち上げを機に、後者のような場を目に見える形にして参加者をオープンに募り、宗教文化教育に固有の問題を認識しつつ乗り越えていくことをめざしている。一層の研究者・教員の参加を望みたい。

(黒崎浩行)

第3回国際比較神話学会議

2009年5月23日、24日の二日間にわたり、國學院大學学術メディアセンターにおいて国際比較神話学会（International Association for Comparative Mythology）主催、科学研究費補助金による「大学における宗教文化教育の実質化を図るシステム構築」（研究代表者：星野英紀大正大学教授）共催による第3回国際比較神話学会議が開催された。

国際比較神話学会は、2006年5月に中国、北京大学において、ハーバード大学と北京大学が共同で開催した比較神話学国際会議（International Conference on Comparative Mythology, Harvard & Peking University）の際に、ハーバード大学の Michael Witzel 教授を会長として、学会としてスタートした。その後、2007年にはイギリス、エジンバラ大学にて第1回が、2008年にはオランダ、ラーフェンスタインで第2回の会議が開催された。そして第3回の会議開催にあたって、Witzel 会長より、学会のアジア地域ディレクターである松村一男和光大学教授と北京大学での会議に参加していた本学日本文化研究所の平藤に打診があり、國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所とハーバード大学からの後援を受けて、本学にて開催するはこびとなった。

日本には神話学の学会は未だ存在しないが、今回の会議には国内外から70名を越す発表者、来聴者があり、神話学への関心の高まりをうかがい知ることができた。また、研究発表以外にも、一日目には日本文化研究所の「デジタル・ミュージアムの構築と展開」プロジェクトが運営している Encyclopedia

of Shinto (EOS) について星野靖二助教が説明を行い、さらに星野光樹氏、越智三和氏の協力を得て、祭式教室にて模擬祭式を行い、雅楽も奏していただいた。2日目には、加瀬直弥講師の案内で伝統文化リサーチセンターの見学会も行った。はじめて神道の儀礼や雅楽の楽器を見たという参加者も多く、それぞれ終了後には活発な質疑応答も行われた。帰国後に運営するHPやメーリングリストでEOSや祭式の紹介をする参加者もあり、神道文化の国際発信を行う貴重な機会となった。

では次に会議の概要を述べる。1日目の午前には、常磐松ホールにて3名の講演者による基調講演会を行った。最初に主催者を代表して松村一男氏より、開会の挨拶があり、引き続き井上順孝國學院大學教授が、歓迎の挨拶及び共催している「大学における宗教文化教育の実質化を図るシステム構築」プロジェクトの紹介を行った。

最初の講演は、国際比較神話学会の名誉会員でもある吉田敦彦学習院大学名誉教授による「大国主神と印欧語族の三機能システム」と題するものであった。長年日本の比較神話学を牽引してきた吉田氏の業績の一つである、日本神話に印欧語族と共通する世界観が反映しているとする指摘を、さらに深めた内容であった。

二人目は国際比較神話学会の会長である Michael Witzel 教授による“Central Asian and Japanese Mythology”（「中央アジア神話と日本神話」）と題する講演である。ヴィツェル教授はインド学の権威であり、「リグ・

ヴェーダ」の翻訳といった業績がある。今回は、そうした研究の蓄積をもとに、ヴェーダ神話と日本神話の関係について論じた。

三人目の講演者である千家和比古出雲大社権宮司は、「日本神話にみる基層心意: “出雲”の姿相・位相を踏まえて」と題する講演を行い、出雲大社の儀礼、出雲神話にあらわれた日本人の相対性、永遠性を希求する心について具体的な事例を挙げながら論じた。

なお Witzel 教授の講演の日本語訳（松村氏訳）、千家権宮司の講演録は、『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所 年報第2号』に掲載されている。

午後は場所を学術メディアセンター5階の会議室06に移して研究発表が行われた。研究発表は4部にわかれ、第1部は平藤が司会を行い、Klaus Antoni 氏（ドイツ、チュービンゲン大学）、Quiros Ignacio 氏（フランス、高等研究院、立教大学）、Ioannis Gaitanidis 氏（イギリス、リーズ大学、駒澤大学）が日本神話をテーマにする研究発表を行った。第2部は、ロシア、Academy of Sciences の

Yuri Berezkin 氏司会のもと、荻原真子氏（千葉大学）、後藤明氏（南山大学）がそれぞれシベリア、ポリネシアの神話について発表した。

2日目に行われた第3部では、松村一男氏の司会で、丸山顯徳氏（花園大学）、森雅子氏（中央大学）、Yuri Berezkin 氏（ロシア、Academy of Sciences）、Wim van Binsbergen 氏（オランダ、ライデン大学）が、比較神話学的研究の成果を発表した。

第4部は、井上順孝氏の司会で「大学における宗教文化教育の実質化を図るシステム構築」プロジェクトによる研究、および関連の研究発表が行われた。発表者は、Steve Farmer 氏（アメリカ）、土屋博氏（北海道大学）、平藤喜久子（國學院大學）、月本昭男氏（立教大学）、Thorsten Pattberg 氏（中国、北京大学）であった。

発表者は、基調講演もあわせ18名であった。発表では、日本をはじめ古代オリエント、中国、ポリネシア、シベリアの神話が取りあげられ、また広域な範囲の神話を対象とする



比較研究もあった。古代の神話から現代日本の神話をめぐる問題や脳生理学、コンピューターサイエンスからのアプローチも取りあげられ、方法論的にも広がりのあるものであった。

これまでの比較神話学では、20世紀前半に流行した歴史民族学に顕著であるように、言語や物質文化とともに神話の比較をおこない、文化間の接触、影響を明らかにし、文化、神話の「起源」を求める研究が主流であった。そうした目的を持つなら、これからの神話学は近年の進化生物学、脳科学、人類アフリカ起源説のような遺伝子レベルでの人類史、コンピューターを利用したデータ解析の手法などの成果にも目を配る必要があるだろう。

今回発表、講演を行ったなかでとくに Witzel 氏、Farmer 氏、Berezkin 氏、Binsbergen 氏は、まさにこうした近年の研究を取り入れた神話学の代表的な研究者である。これまでも松村一男氏によって日本でも彼らの研究紹介がなされてきたが、今回の会議により、直接研究成果を聴き、目にし、討

議できたことは、日本の神話学にとっても大いに刺激になったと考える。

また、「大学における宗教文化教育の実質化を図るシステム構築」プロジェクトと共催し、日本における宗教文化教育の状況についても議論することができた。教育における神話の取扱いについては、日本における神話教育のように、それぞれの地域固有の問題もあるが、グローバル化時代に求められる神話の知識もあるだろう。そうしたことについて国際的に議論を行う必要もあると思われる。今回の会議がその一歩となれば幸いである。

最後に、第3回国際比較神話学会議の開催にあたっては、國學院大學から学会開催補助をいただいた。また日本文化研究所に後援していただき、多くのスタッフの方々に通訳をはじめとする手助けをしていただいた。そのおかげで大変円滑な会議運営ができ、国内外からの参加者に充実した研究会議を提供することができたこと、心より御礼申し上げる次第である。

(平藤喜久子)

「宗教文化士」制度の発足へ向けて

井上順孝

1. 構想の背景

2010年度に「宗教文化教育推進センター」の準備室を、研究開発推進機構日本文化研究所内に設けることとなった。日本宗教学会と「宗教と社会」学会に属する大学教員が中心になって検討してきた「宗教文化士」の制度が発足する目処がついたことに基づく⁽¹⁾。そこで「宗教文化士」という制度を構想したのはなぜか。それは何を目的とするのか。そうしたことについての概略を以下に述べたい。

國學院大學は神道系の大学となっているが、日本には約200ほどの宗教系の大学・短大がある。宗教系の大学では宗派教育に類する講義があるのが一般的であるが、それとともに宗教学、宗教社会学、宗教人類学、宗教民俗学といった講義も開講されている。また国公立の大学の一部には、宗教学科もしくはそれに類する学科なりコースなりがある。

しかし残念なことに、日本社会では「宗教」について学ぶということについて、肯定的に受け止めない人が少なからずいる。その主たる理由は「宗教」自体が必ずしも肯定的には受け止められていないことにある。「宗教の勧誘には注意しなさい」というのは、大都市にある大学に入学した子どもに親たちが口にするものの一つとされる。実際どれほどの割合でこのように言われるのか調査例はないが、学生たちが親からそのように言われたというのを直接聞いたことは何度もある。1995年のオウム真理教による地下鉄サリン以後、いわゆる「カルト」という言葉が広く知られるようになり、「カルト的宗教」に子どもが関わることのないようにという親の側の警戒には、もっともな理由がある。

だが、それだけではなく、日本では以前から「宗教」が否定的に語られる傾向があった。そういう場合の「宗教」には、どうも独特のニュアンスがある。「宗教」は religion の訳語として近代に新しく作られた用語である。たとえば「信心」というような土着的な響きをもった言葉ではない。多くの人が初詣に社寺に参拝しながら、自分は無宗教であると表現するのは、「宗教」が「信心」とは別種の事柄として捉えられているからにほかならない。キリスト教やイスラーム、あるいは新宗教などが「宗教」の典型であって、神社仏閣への参詣は宗教行為には含まれないようなのである。

最近のことであるが、朝日新聞がホメオパシー問題を取りあげる記事の中で、ある女性の言葉を引用していたが、そこに「ホメオパシーは宗教のようなもので洗脳されていた。」というくだりがあった⁽²⁾。「宗教」と「洗脳」という連想が朝日新聞の記者にも自然に働いたということを示している。

社会がこのような傾向にあるから、学生が「宗教学」の講義を受講するときにも、おそろおそろという事態も生じるのである。つまりある宗教に勧誘されるのではなかろうかという危惧を抱くのである。ほとんどの場合、学生はそれは杞憂であったと分かるようだが、そう

した危惧は依然として社会からは払拭されてはいない。

しかし、現実の社会で起こっていることに目を向けるなら、宗教に対するこれまでのこうした認識のあり方は、けっして好ましくないことだというのが容易に推測される。社会で展開しているのは、グローバル化や情報化がもたらす世界全体の大きな変化のうねりである。その中での宗教がもつ意味の大きさが再浮上していると考えなければならない。

一つ分りやすい例で言えば、イスラームと日本社会との距離の急激な接近である。おそらく、1970年代のオイルショックの前であると、イスラームというのは、中東に広まっている遠い宗教というおぼろげな印象をもつ人が大半であっただろう。しかし、オイルショック以後、石油の輸入先にイスラーム国が多いという現状から、イスラーム理解の必要性が少しずつ高まった。さらにトルコ、マレーシア、バングラデシュ、インドネシアといったイスラーム国からの労働者も見られるようになった。留学生も少しずつ増えてきている。スカーフをかぶった女性の姿もよく目にするようになった。またイスラーム圏の男性と結婚する女性も出てきている。日本で生活しているムスリムが増えると、彼らの子どもたちが日本の学校に通うケースも出てくる。そして、戒律によって給食の内容が問題になるようになったといった話を耳にすれば、もうイスラームはどこか遠くの国の話というふうに考えているわけにはいなくなる⁽³⁾。

イスラームに限らず、日本における外資系企業が増えれば、多様な宗教を信じる人びとが日本に住むことにもなる。南アジアから来た人であれば、まずはヒンドゥー教徒、ターバンを巻いていればシク教徒を想定することになるだろう。アメリカ人であると熱心な福音系のクリスチャンがいるかもしれない。フィリピンから来た人であれば、カトリックである可能性が高い。

他方、日本の企業の国外進出が増えると、多くの日本人が国外で勤務するようになる。国によっては、日本ではあまり気にしなかった宗教に関する社会慣習、戒律、あるいは倫理観などが、より身近な問題として迫ることになってくる。その一方で、日本人の宗教観が問われるケースもある。宗教が話題になったとき、日本の宗教文化についてまったく語れない自分に恥ずかしさを感じたという話は、国外生活の経験者からよく耳にする。とくにアメリカに行った人は、そうした場面に遭遇することが多いようだ。

「宗教」のイメージは日本ではあまりよくないという現実があったとしても、グローバル化の進行は、「宗教」についての基本的素養を身につける必要性を増やしていると考えざるを得ない。大学で宗教について教える立場にある人間は、こうした事態にどのように対処したらいいのであろうか。「宗教文化士」構想をもった背景には、こうした現状認識があったのである。

2. 「宗教文化」とした理由

「宗教文化」は「宗教」の一部であり、生活に深く関わるものである。しかし、宗教文化士として「文化」を強調したのは、実際に教えることが宗教文化が中心になるということの他に、別の社会的理由があった。それは日本では「宗教」という言葉のイメージはあまりよくないけれども、「宗教文化」という言葉のイメージは、肯定的な評価がぐっと増すという事実である。これはいくつかの調査によっても裏付けられたことである。

ウェブ上に「イー・ウーマン」というサイトがある。ユニークなサイトで、毎週6つのテー

マについてメンバーに賛否を問いかけ、ウェブ上で結果を毎日示していくというサーベイを長く続けていた⁽⁴⁾。メンバーにはキャリアウーマンが多いが、男性も含め誰でも自由にメンバーになれる。このサイトのサーベイヤー役をこれまで20回余依頼されたのだが、2006年3月に「学校教育で宗教文化教育は必要でしょうか？」という問いかけをしたことがある。問いかけの背景として、日本人は公立の学校教育においては、あまり宗教に触れないようにしているのが現状で、とくに異文化理解の一環として、生きた世界の宗教文化を知ろうとする姿勢は乏しいのではないかという旨の指摘をしておいた。その上で、公立学校を含めた学校教育の場で、宗教文化教育を導入することの賛否を問うたのであった。

問いかけには単純にYESまたはNOで答えることになっているのだが、結果は、YESが777票(78.6%)、NOが211票(21.4%)であった。8割近い人が宗教文化教育に賛成という結果になった。6つのテーマが同時に並べられて、関心のあるテーマに回答する形式なのだが、2番目に回答者数が多く、関心も高かったことが分かる。回答した人の中には具体的意見を付す人もいるのだが、そのうち代表的な3つほどを示しておく。

「宗教を知らないから、偏愛したり偏見を持ってしまう。触れないようにしていることが、宗教を余計に難しいもの、コワイものにしているのではないのでしょうか。一步引いたところから、結局何なのか、どういう考え方なのかなどを教えることは必要だと思います。それがベースにあることで戦争、社会、政治のみならず、修学旅行や美術鑑賞などにも理解、関心、意見などを持てるようになるのだと思います。」(東京・40歳)

「海外へいくとさまざまな違った文化・風習に触れ、それらが宗教の影響を受けていることに気付かされます。歴史を知るとともに、背景にある宗教を知することは、必要なのではないのでしょうか。ただし多感な時期の子どもたちに偏見を持たせないよう、教え方にはかなり工夫が必要だとも感じます。先生の考えに多大な影響を受けたことを、自分でも実感するからです。」(イスタンブール・30代)

「宗教教育は布教ではなく、宗教とは何なのか、なぜあるかなど、良し悪しに関わらず、人間の基盤となっている文化を理解するためのものだと思います。正しい宗教教育をしていくためには、宗教の知識を与えることにとどまらず、また宗教の範囲にとどまらず、自ら考え、価値基準を作り、判断する力を身に付ける教育がなされていることが必須だと考えています。」(埼玉・33歳)

もう一つ事例をあげたい。「宗教と社会」学会・宗教意識調査プロジェクトと國學院大學日本文化研究所のプロジェクトが合同で行なってきた学生に対するアンケート調査の結果から分かったことである⁽⁵⁾。これは1995年以来2010年まで、毎回数千人を対象にすでに10回にわたって行なわれている大がかりなアンケート調査である。1996～1999年と、2005年、及び2007年に実施した調査では、宗教文化教育に関連した質問を設けた。それぞれ以下のような意見について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の4つの選択肢から選んでもらった。

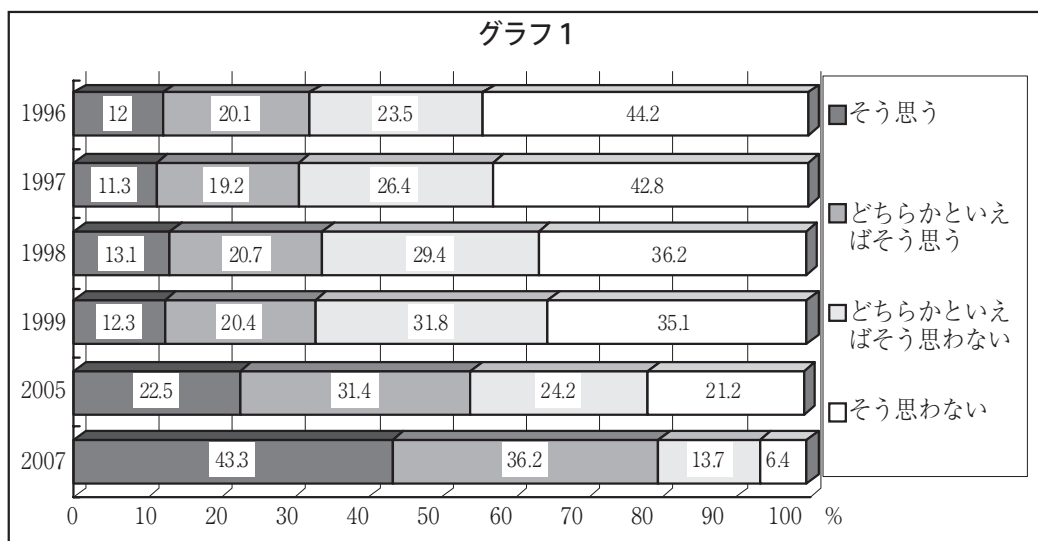
「高校までにもっと宗教についての基礎知識を教えるべきだ。」(1996～1999年の調査)

「高校までにもっと世界の宗教についての基礎知識を教えるべきだ。」(2005年の調査)

「高校までに日本や世界の宗教文化についての基礎的な知識を学んだ方がいい」（2007 年の調査）

結果はグラフ 1 に示すとおりである。1996 年～99 年は、同じ質問であったが、回答の結果もほぼ同じ傾向で、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という肯定的回答は 3 割少々である。強いていえば、「そう思わない」という否定的意見が減少傾向にあった点が変化である。

しかし、2005 年に「宗教についての基礎知識」を「世界の宗教についての基礎知識」に変えると、肯定的回答は一举に 5 割を超した。さらに 2007 年に「日本や世界の宗教文化」という内容にしたら、肯定的回答がほぼ 8 割になった。「学んだ方がいい」というやわらかな表現に変えたことも関係すると考えられるが、それでもこの一連の結果から、宗教文化という言葉は宗教という言葉より肯定的なイメージがずっと強いと理解していい。



3. システムの構築

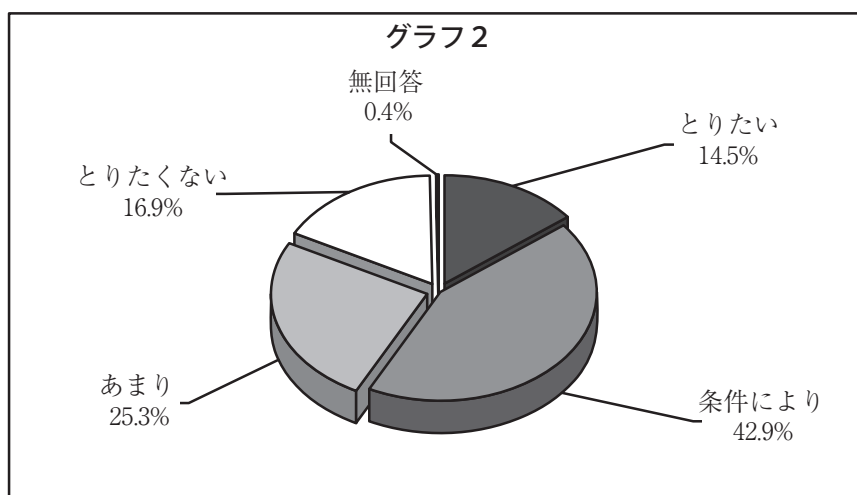
宗教文化教育がより多くの人に受け入れられやすいものであるとしても、「宗教文化士」という制度を学生たちはどう受け止めるであろうか。科学研究費補助金による調査・研究が始まった 2008 年度に、学生を対象にして宗教文化士に対するいわばニーズ調査を実施した。結果については報告書が作成されているので、詳細はそちらを参照していただきたいが⁽⁶⁾、ここでは仮に「宗教文化士」の制度ができた場合、この資格をとりたいと思うかどうかについての結果だけを紹介しておく。

アンケートでは、宗教文化教育の内容と宗教文化士の資格の概要について説明したのち、次のような質問をした。

大学で一定の単位（12～20 単位程度）をとり、最終試験に合格した場合に、「宗教文化士」の資格を与えるという計画があります。あなたはこの資格をとりたいと思いますか。

その結果はグラフ2に示した。38の大学から有効回答が5,005名分得られたが、「とりたいと思う」という積極的な回答は727名（14.5%）で、「条件（単位、取得費等）によってはとりたいと思う」という比較的肯定的な回答が2,147名（42.9%）であった。合わせると57.4%は、この制度を肯定的に受け止めたと理解していいだろう。なお、条件についても別途聞いているのだが、その結果を参照しながら、必要な取得単位はその後16単位となった。

このニーズ調査は、こうした制度への潜在的なニーズは一定程度あることを示している。アンケート調査の対象がもともと宗教関連の授業をとっている学生が大半であったので、それも当然かもしれないが、宗教とはまったく関係ない授業をとっている学生も回答者に含まれている。そうした学生でも3割以上が肯定的な回答をしているので、宗教文化教育について関心はあるし、宗教文化士の制度は宗教文化教育を学ぶ上での、一つのインセンティブになりうると判断したのである。



学生の側に一定のニーズがあることは分かったが、宗教文化教育を効果的に推進するには、教員の側が教育法について研究していくことが必要になる。それにあたっては、関係する大学に勤務している教員間の協力が不可欠になる。学問においては、師資相承的な教育は一部の分野においては継続されるであろうし、その重要性に疑問を投げかけるものではない。しかし、現在のような大学教育のシステムの中では、より多くの学生に実質的な教育、つまり学んだ学生がなんらかの手ごたえを感じるような教育方法を追求していくこともまた必要である。

宗教というのは、時代的な広がり、地位的な広がり、また宗教ごとの多様さと、途方もない多様性をもった対象である。この概要を把握するというだけでも、とうてい一人の教員がなしえることではない。これに加え、昨今は情報化が激しく進行する時代である。この特性を教員たちも活かすという発想を導入せざるを得ない。学生たちは多くの場合、教師たちに先んじてインターネット情報を日常的に活用しているようになっている。中には不適切な利用法も広がっている。典型的なのはウィキペディアの記事をそのまま引用して、自分の意見のようにして提出するというやり方である。これがなぜまかりとおっているかという、教

員の中にインターネットについて十分知識がない人がいるからである。ウィキペディアの利用ということについて想像ができない人がいるので、学生はこれでもいいと考えたり、教員は分かりはしまいと高を括ったりするのである。

ネット情報の利用には、当然分野ごとの特殊性を加味しながら、情報リテラシーを教えることが必要なのであるが、そのようなことができる、あるいはそれが必要だという意識をもつ教員が、必ずしも多数派とは言えないのが現状である。宗教学関連の教員でもそうである。これは教員の年齢とかなりの相関性をもつ問題であるので、しだいに事態は改善される可能性がある。しかし、また新たな情報ツールの展開があれば、やはり教員側の対応が遅れるということが繰り返されるとも考えられるのである。

そのようなことは現代の情報環境の中では避けがたいとすれば、事態を少しでも改善するために求められるのは、教員同士の適切なネットワーク形成である。そのネットワーク形成にも、ネットの利用は大前提となる。宗教文化教育推進センターは、そうしたネットワークの形成、情報の共有ということも視野に入れている。

宗教文化教育を深めていく上では、現在すでに各大学で行われている宗教学関連の講義を前提とするとともに、独自の教材や教育法についても、関連する教員が協力態勢を作っていくことが必要になる。すでに 2009 年度から、そのための研究会も発足している⁽⁷⁾。

最後に宗教文化士認定の具体的プロセスについての当面の案を示しておく、各大学で宗教文化に関連する講義を 16 単位以上取得した学生が認定試験を受験する資格があり、認定試験に合格すると宗教文化士として認定されるという方式が予定されている。どのような科目が宗教文化教育に関連するかは 3 つの到達目標を示し⁽⁸⁾、ガイドラインとしている。そして認定試験は宗教文化教育推進センターが母体となって実施する予定で、その組織案や試験の方法なども、おおそ固まっている。

宗教文化教育が現代社会で一定の意義をもつことは明らかであるが、その意義がどれほどのものと社会に認知されるかは、教育の内容と方法に大きく依存する。その内容と方法とが社会、とくに学生を受け入れる側の企業や、国や地方の行政関係者といった人びとのこの問題に対する認識にも、大きな影響を与える。科学研究費補助金による研究を実施する中で、多くのシンポジウム、フォーラム、研究会の類を開催してきたが、時代に合った教材の開発や教育法の開発、そして研究機関や教員相互のネットワークの形成の重要性は強く感じられた。現在 2 つの学会がこの制度に連携しており、先駆的に制度導入を図る「パイロット校」が、国立、私立を合わせて 8 校あるわけだが、当然のことながら、将来的には連携する学会や積極的に参入する大学が増えることを見込んでいる。

新しい試みであるので、しばらくは試行錯誤的な場面も生じることになるだろう。しかしながら、目指すところはきわめて明確であるので、宗教文化教育を実質化していくことに、より多くの教員の関心が深まることを期待したい。

注

- (1) 2 つの学会での検討の経緯の概要は次のとおりである。2007 年度に「宗教と社会」学会総会において、ワーキンググループを設けて、宗教文化士の制度構築を検討することが承認された。同年日本宗教学会総会において、宗教文化士（仮称）検討委員会を設置し、同様に検討をすることが承認された。ワーキンググループのメンバーは、磯岡哲也、稲場圭信、井上順孝＜責任者＞、

櫻井義秀、佐々木裕子、中牧弘允、山中弘の7名、また検討委員は、井上順孝<委員長>、大村英昭、澤井義次、塩尻和子、田中雅一、土屋博、藤原聖子の7名となった。

同年、この制度化を実質的に進めるために科学研究費補助金の申請がなされた。星野英紀大正大学教授を研究代表者とする「大学における宗教文化教育の実質化を図るシステム構築」というテーマでの、2008年度より2010年度の3年間の研究が採択された。この研究では有機的に調査・研究を進めるために、約30名のメンバー（研究代表者、研究分担者、連携研究者）を、教材研究、カリキュラム研究、ニーズ調査、国外・国内の現状調査や国際的ネットワークの形成などを行なう7つのグループに分けた。

この研究の成果を踏まえて、2010年度の「宗教と社会」学会総会（6月）、及び日本宗教学会の総会（9月）において、「宗教文化士」制度に関し、学会が連携学会になることを提議し、それぞれの総会で承認された。なお、2011年から予定されている認定業務は、宗教文化教育推進センターという独自の組織を設立し、そこで行なうこととなっている。

(2) 朝日新聞 2010年8月25日の社会面の記事である。「医療敬遠に危機感」という見出しで、記事の中には次のような文章がある。

日本学術会議が最も懸念するのは、ホメオパシーが通常の医療から患者を遠ざけてしまう点だ。30代の女性もそんな一人だ。「ホメオパシーは宗教のようなもので洗脳されていた。どんな症状でも過去のトラウマと結びつけて説得され、泥沼にはまってしまった」

(3) 上記科学研究費補助金による研究では、2010年10月2日に國學院大學研究開発推進機構との共催で、「現代イスラームと日本社会」という講演会（小杉泰京都大学教授）を、また翌3日に同日本文化研究所との共催で「イスラームと向かい合う日本社会」という国際研究フォーラムを企画した。いずれも日本社会が少しずつイスラームと関係を深めているという現状を認識しているものである。

(4) 下記に過去のサーベイのアーカイブがある。

<http://www.ewoman.co.jp/>

なお、2010年7月以降は新しいメンバー制のもとでの投稿形式になっている。

(5) 「宗教と社会」学会と日本文化研究所の合同の意識調査の結果は、いずれも報告書として刊行されている。

『「宗教と社会」学会・宗教意識調査プロジェクト第1回アンケート調査報告』1995年

『「宗教と社会」学会・宗教意識調査プロジェクト第2回アンケート調査報告』1996年

『「宗教と社会」学会・宗教意識調査プロジェクト第3回アンケート調査報告』1997年

『「宗教と社会」学会・宗教意識調査プロジェクト第4回アンケート調査報告』1998年

『日韓学生宗教意識調査報告』（「宗教と社会」学会・宗教意識調査プロジェクト第5回アンケート結果／第1回韓国学生アンケート結果）1999年

『日韓学生宗教意識調査報告』（「宗教と社会」学会・宗教意識調査プロジェクト第6回アンケート結果／第2回韓国学生アンケート結果）2000年

『「宗教と社会」学会・宗教意識調査プロジェクト第7回アンケート調査報告』2001年

『第3回日韓学生宗教意識調査報告』2005年

『第4回日韓学生宗教意識調査報告』2008年

(6) 『宗教文化教育に関する学生の意識調査報告書』（大正大学、國學院大學、大阪国際大学、神戸大学発行、2009年2月）

(7) 上記科学研究費補助金による研究の一環として立ち上げられたもので、「宗教文化の授業研究会」という研究会である。同研究会は 2010 年度「宗教と社会」学会の総会で新規プロジェクトとして認められた。

(8) 到達目標は次の 3 つとした。

- 1) 教えや儀礼、神話を含む宗教文化の意味について理解ができる。
- 2) キリスト教、イスラーム、ヒンドゥー教、仏教、神道などの宗教伝統の基本的な事実について、一定の知識を得ることができる。
- 3) 現代人が直面する諸問題における宗教の役割について、公共の場で通用する見方ができる。

グローバル時代と企業にとっての宗教文化

井上順孝

1. 企業と宗教問題

グローバル化が進行するなかで、日本企業も世界の多様な宗教文化に接する機会が増えている。日本人社員が国外で勤務する機会が増加し、外国人社員の割合も増加している。また、製品を販売する国も多様化してきているからである。多様な宗教文化に接する機会が増えるということは、宗教文化の違いによって生じる行き違いや、反感、トラブルというものが増える可能性を孕んでいる。

たとえば食品加工一つを例にとっても、日本では、食の戒律は非常に稀であるので、日本人を対象としている限り、生産過程や販売の際に、宗教上の戒律を考慮するということは、ほとんどない。しかし、食べ物に関する多くの戒律があるユダヤ教や、とくに豚のタブーが厳しいイスラーム、あるいは牛肉を忌避するヒンドゥー教というように、食べ物に関する宗教的戒律は多くの宗教にとって重要な問題である。それぞれの宗教の信者が多い地域では、こうしたことに無頓着であると、大きなトラブルに巻き込まれたり、商品のボイコットを受けたりしかねない。

2000 年末に起こった「味の素事件」は、このいい例である。インドネシア味の素社が、東ジャワの工場で、味を引き出す酵素を作るためのバクテリアの培養に、本来使われる牛肉ではなく、豚肉から抽出した成分を使用したことが分かったのが発端である。戒律をチェックするイスラームウラマー評議会の指摘によって、製品回収を求められることになったのである。翌 2001 年、日本でもこの事件は大きく報道された。

イスラーム圏で食品を販売するには、それがハラル（許可されたもの）と認定されなければならない。味の素はハラルと認定されていたわけだが、この事件のときに、ハラム（禁止されたもの）になるという糾弾を受けたのである。一時は工場閉鎖、日本人責任者の身柄拘束という事態にまで発展したが、日本では、なぜこのような騒ぎへと発展するのか、その背景を直ちに理解したという人は少数派ではなかろうか。

宗教と食べ物に関する戒律は、古くから知られているけれども、最近は従前にはなかったような分野での問題が浮上してきた。代表的なものとして、ゲームソフトに絡んだ宗教問題がある。2007 年 6 月に、ソニーの「プレイステーション 3」用ゲームソフト（「レジスタンス―人類没落の日」）にイギリス国教会が抗議をした。戦闘場面にマンチェスター大聖堂が無断で使用されているというのが理由であった。国教会の態度は当初なかなか強硬で、もしソニーが謝罪やソフトの販売停止などに応じないなら、法的措置も辞さないという構えであった。ソニーが正式に謝罪したことによって、収束の方向に向かったが、教会側はソフトの回収を訴え続けていく意向を示した。

この事件の翌年の 2008 年、今度はソニー・コンピュータ・エンタテインメント（SCE）

が問題を起こした。「プレイステーション3」用ゲームソフト「リトルビッグプラネット」内で用いられている音楽の歌詞に、コーランの一節が含まれていたことが判明したのである。同社は、海外でのソフトの発売を延期して曲の一部を削除する対応をとった。ただ日本では予定通り発売された。

同じ2008年には、集英社出版の人気アニメ「ジョジョの奇妙な冒険」のDVDに、イスラームを侮辱する内容があることが明らかになった。アラビア語圏のウェブサイトで批判が高まったので、原作コミックスの出版元でアニメ制作も主導した集英社は、問題のあったアニメDVDと原作コミックスの一部出荷停止を決定した。問題となったのは、敵役がイスラームの聖典であるコーランを読みながら主人公の殺害を指示したり、イスラームの礼拝所であるモスクが破壊されるなどの場面が含まれていた点である。

外務省もこの問題を重く見て、5月に「イスラーム教徒の感情が傷付けられたのは遺憾であり、異なる宗教や文化への理解をはぐくみ、再発しないようにすることが重要」との外務報道官談話を発表した。

これらは新聞でも報道され、多くの人が知るところとなったが、報道されない小さなトラブルが起こっているかもしれない。企業にとって、宗教の違いがもたらす習慣、感覚、忌避感の違いを意識しなければならないような場面は、少しずつ増えていると言っているだろう。

とはいえ、宗教に関わる問題は、実際には国によっても、地域によっても、また内部のグループによっても異なる。イスラームは各指導者が発するファトワ(宗教令)が影響力をもち、同じ問題でも指導者ごとに異なったファトワが出されることは珍しくない。実は先ほどの味の素の問題では、ウラマー評議会のファトワを当時のワヒド大統領が否定するという事態になった。いろいろな思惑が絡んでいたと考えられるが、つまり常に同じ尺度ではないのである。

イギリス国教会の反応も、キリスト教会の一般的な反応とは言い難い。ゲームではないが、映画では反キリスト教的なものは数多くある。少し古くなるが、1988年の映画『最後の誘惑』では、イエス・キリストがマグダラのマリアと交わる想像をするシーンなどがあり、上映禁止運動が起こったりした。2006年の『ダ・ヴィンチコード』も、カトリック教徒の多く国では、やはり上映禁止運動が起こったりした。

したがって、宗教側の基準もまちまちだから、あまり神経質になることはないといった態度をとっておくのも、企業としては選択の一つかもしれない。しかし、それでも最低限の宗教文化に関する知識を得ておくという態度は、今後より強く求められることになるだろう。急速なグローバル化と情報化の進行があり、異なった宗教文化が接する割合は格段に増しており、また異なった宗教文化に対する基本的な配慮の欠如が、大きな問題を引き起こす確率は高くなっているとみなすべきであるからである。また企業のリスク管理という点からも、考慮せざるを得ない事柄になりつつあるからである。

では、企業にとって宗教文化に対する配慮というのは、具体的にどのような形で進めていくことができるのだろうか。これについての現状に即した研究はまだ数少ない。また、現実の変化の方が、企業関係者のみならず、多くの宗教研究者の認識をはるかに超えて急速に進行していると考えていいだろう。そこで本稿では、こうした問題と取り組むための足場を築く上での一つの試みとして、アンケートによって企業の側の意識を探り、また現実が生じつつある問題の性格について、ここ20年ほどの一般紙や専門紙など各種の新聞記事の概括か

ら探してみたい。

2. 企業に対するアンケート調査

日本の企業は、宗教文化ということに対して、どのような意識を抱いているのか。これを調べるのはなかなか難しい。先行研究はほとんどないので、面談調査にしても、アンケート調査にしても、方法や内容は、ほとんど一から構築しなければならない。幸い、2009 年度に國學院大學特別推進研究助成金⁽¹⁾を得ることができたので、その研究の一環として、企業に対するアンケート調査を実施することとした。前例のない調査であったので、どのような方法にするかを調査メンバーで検討して、質問内容はごく基礎的な事柄に絞り、できるだけ多くの企業から意見を得ようという方針で臨んだ。

日本には多くの企業があり、東証の上場会社だけで約 2,300 社にのぼる。また企業にはさまざまな部署がある。どこに調査票を発送するのが適切か、という問題もあった。送付対象と送付方法については、企業関係者によるアドバイスを受けることができた⁽²⁾。その結果、上場企業の大半を占める 2,200 社の人事課宛に調査票を発送することとした。

今回の調査の目的は大きく次の 2 つとした。

- (1) 企業が現在、宗教文化に関連した諸問題に、どの程度直面しているか。
- (2) 企業では今後の大学卒採用者に対し、宗教文化についてのどのような基礎的素養を求めているか。

これに対応させる質問を 6 つ用意した。質問票の内容と、調査結果の概要については、すでに報告書を作成している⁽³⁾、ここでは、その結果のうち、とくに注目すべき点についていくつか言及したい。

まず、企業のこの問題に対する関心は、現段階ではあまり高くないということがうかがえる。アンケートは 2,200 社に配布されたが、回答があったのは 124 社で、回答率はわずか 5.6% である。もともと郵送法によるアンケート調査は回収率が低いのが通例であるが、それを考慮しても低い方に属する。質問内容が宗教に関するものであったことから、企業が答えづらかったということもあるかもしれない。

回答があった 124 社の回答内容を見ても、まだ宗教に関わる事柄を重視しているという傾向はさほど強くない。ただ、一部には、宗教文化の問題を考慮する時代になったということを認識しているような回答もあった。とりわけ IT 系の企業など、時代の最先端を行くような企業において、そうした例が若干見られた。

以下、質問への回答からうかがえる特徴的な点を見て生きたい。質問 1 では、企業が宗教に関わる事柄で、必要性を感じていることがどの程度あるのかを知るための質問をした。「貴社で次のようなことの必要性を感じたことがありますか。」と問い、以下の 7 つの選択肢をあげておいた（複数回答）。

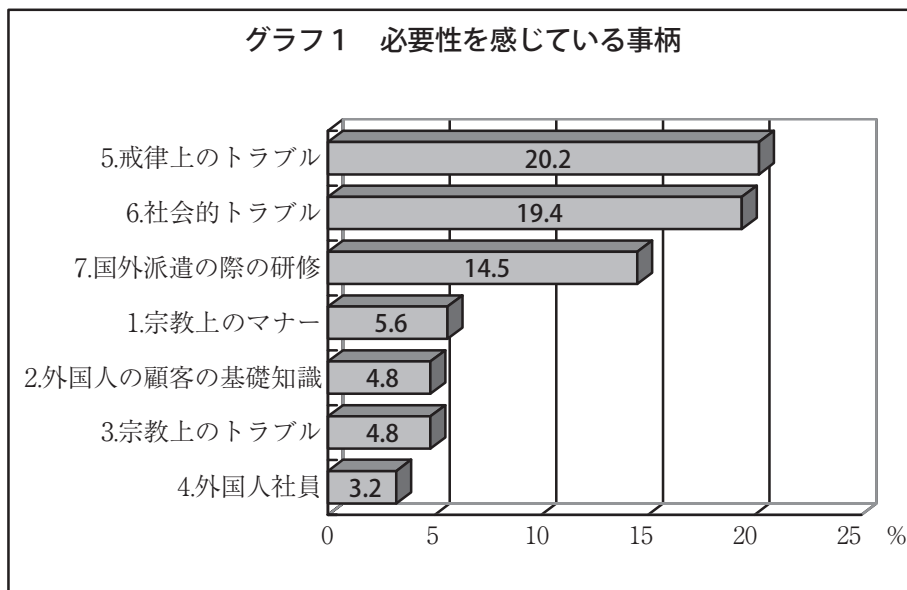
1. 社員・従業員に、接客に際しての宗教上のマナーを学ばせる社内の部署
2. 外国人の顧客・ユーザー等に関係する宗教的な基礎知識について情報を収集している社内の部署
3. 社員・従業員間の宗教上のトラブルを防ぐためのリサーチをする社内の部署
4. 外国人社員についての宗教上のマナーを学ばせる社内の部署
5. 商品に関して、宗教の戒律からくるトラブルを未然に防ぐための情報を提供する信頼で

きる民間団体

6. 社会的トラブルの多い宗教団体についての情報を提供してくれる信頼できる民間団体

7. 国外に社員・従業員を派遣するときに、宗教的な基礎知識を与えるための研修をしてくれる団体

宗教的な問題に対処するための社内の部署あるいは外部の団体の必要性を聞くのが主旨であった。結果はグラフ1に示したようになった。回答の多かった順に並べてある。

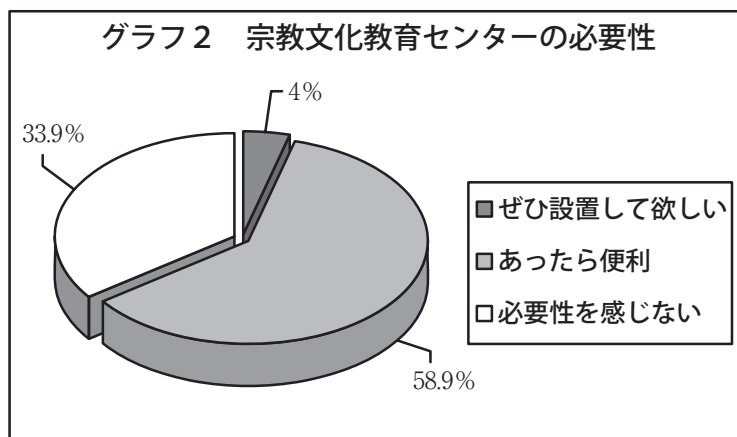


上位を占めた5～7は、いずれも問題を処理するための外部の団体の必要性に関する事項である。これから推測されるのは、社内で宗教問題に対処する部署を設ける必要性はあまり感じていないが、宗教の基礎的を学ばせてくれたり、宗教上のトラブルに対処してくれる外部の団体の必要性はある程度感じられているということである。また、回答した企業の担当者は、宗教をめぐる問題は、会社ごとの対処の限界を超えたものであるということを感じているのかもしれない。

それが次の質問2と質問3に関わってくる。質問2は「これまで、宗教に関するトラブルや処理に困ったことで、外部に相談機関があったらいいと思ったようなことがありますか。ありましたら、差し支えない範囲で、なるべく具体的にお教えてください。」というもので、宗教に関するトラブルに的を絞っている。これに関しては大半が「なし」と答えている。具体的に記入したのは8社だけである。

3番目の質問では、相談センターのようなものを必要と感じているかどうかを聞いた。「日本や世界の宗教文化に関する基礎的な情報をオンラインで得られるようなセンターの設置が、宗教文化教育に関連して検討されています。貴社の場合、そういうものの必要性は次のどれにあたりますか。」

回答の選択肢は、「1. ぜひ設置して欲しい」、「2. あったら便利かもしれないと思う」、「3. 必要性を感じない」の3つである。結果は、グラフ2のとおりである。「ぜひ設置して欲しい」

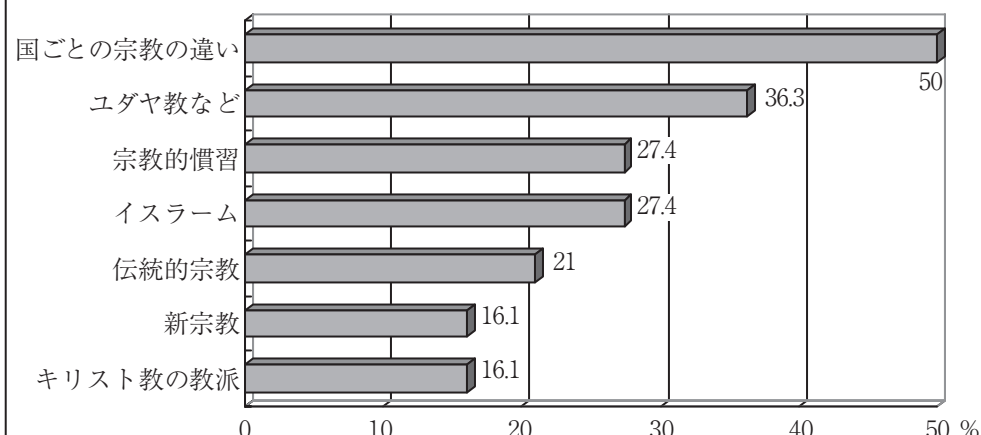


1. 日本の伝統的宗教（神社、寺院）の歴史や現状の概要
2. 日本の新宗教（新興宗教）の概要

3. 日本の伝統的な宗教的慣習の基礎的情報
4. イスラームの戒律・教えなどについての基礎的情報
5. ユダヤ教、ジャイナ教、ヒンドゥー教など、戒律に気をつけた方がいい宗教についての基礎的情報
6. キリスト教の教派別の特徴の違いなどの基礎的情報
7. 国ごとの宗教的違いについての基礎的情報
8. その他（具体的に：_____）

その結果は、グラフ3に示した。回答が多い順に並べたが、「国ごとの宗教的違いについての基礎的情報」がもっとも多かった。約半数が選んでいる。国ごとの宗教的違いといった、一般的な表現での質問であったので、選んだ人も多かったのかもしれないが、国ごとに宗教文化が異なるということの認識とそれへの対処法の必要性については、しだいに意識が高まってきているというふうに理解できるかもしれない。二番目が「ユダヤ教、ジャイナ教、ヒンドゥー教など、戒律に気をつけた方がいい宗教についての基礎的情報」であったが、やはり気をつけなければいけない強い戒律をもつ宗教者の存在も意識されてきているのであろう。全体として国内の問題よりも、国外の宗教文化についての情報を必要としていることが分かる。

グラフ3 宗教文化教育センターに提供して欲しい内容



人事課へのアンケートということもあって、質問の最後に、宗教文化教育に関して、大学教育においてどの程度学んで欲しいと思っているかについての意見を求めた。質問5を「宗教文化教育に関する研究チームでは、大学における宗教文化教育として、次のようなものが含まれると想定しています。そのようなことを学んだ学生について、貴社の立場からは、どう考えるかを、個々の項目についてお答えください。」とし。次のような選択肢を設けた。そして、それぞれについて、「1. なるべく学んでおいて欲しい」、「2. 学んでおいてもらった方がいいかもしれない」、「3. とくに学んでおかなくていい」のいずれかの番号を選んでもらった。

「神道と仏教に関係する日本の伝統的宗教のしきたりについての基礎的な知識」

「新宗教（新興宗教）と呼ばれている、近代以降の新しい宗教についての基礎的な知識」

「キリスト教徒の生活の特徴についての基礎的な知識」

「暮らしの中に仏教がどう関わっているかについての基礎的な知識」

「ムスリム（イスラム教徒）の戒律と実生活についての基礎的な知識」

「宗教が文学・音楽・美術・建築・映画などの文化に与えた影響についての基礎的な知識」

「宗教と観光・文化遺産との関わりについての基礎的な知識」

「世界の神話についての基礎的な知識」

「社会の出来事や国際問題と宗教との関わりについての基礎的な知識」

「現代のカルト問題についての基礎的な知識」

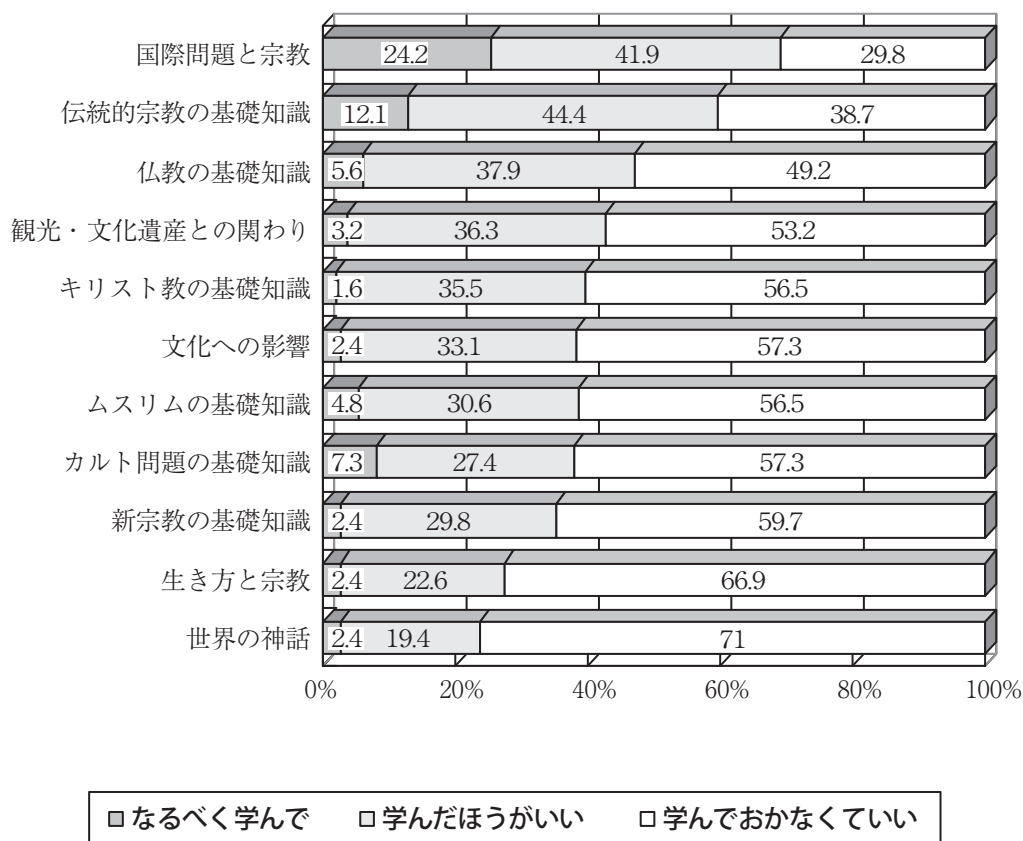
「生き方や死後の世界などについての、それぞれの宗教の教えの違い」

回答の結果はグラフ4のようになった。「1. なるべく学んでおいて欲しい」と「2. 学んでおいてもらった方がいいかもしれない」を合わせた回答数が多かった順に並べてある。

もっとも多かった答えが「社会の出来事や国際問題と宗教との関わりについての基礎的な知識」で、1と2を合わせて、約3分の2に達する。次いで「神道と仏教に関係する日本の

伝統的宗教のしきたりについての基礎的な知識」が5割強であった。2番目が伝統的な宗教のしきたりになったのは注目される。これまでの質問では国外の宗教が強く意識されていたが、大学での教育では自国の宗教文化についての教育も重要であるとする回答者が一定程度いるということである。3番目が「暮らしの中に仏教がどう関わっているかについての基礎的な知識」であるから、そのように理解するのが適切である。

グラフ4 大学教育において学んで欲しい事柄



大学教育で学んでおいて欲しい事柄については、補足的に質問6で自由回答の形式で意見を求めた。「貴社の立場からして、大学教育で学生に宗教文化について、もっと学んでおいて欲しいと思う事柄がありましたら、自由に記述してください。ない場合は、「なし」とご記入ください。」という質問である。

具体的に回答があった企業は22社であった。それを見ると、宗教についての常識な事柄を学んで欲しいという内容のものが大半であったが、そのうち半分ほどは外国の宗教を意識したもので、残りは日本の宗教を意識したような内容であった。外国の宗教をしたものは、食生活や生活習慣の違いについての知識、いろいろな宗教に対する基本的マナーや常識、さ

らには互いが尊重し合えるような基本的知識というような回答である。また日本の宗教を意識したものは、道徳的な教え、伝統的しきたり、あるいは教訓の類、冠婚葬祭など宗教が関係した作法といった回答である。

この具体的回答を記入した企業の中に情報処理関連の会社が数社あった。東京都にあるインターネットサービス関連の会社は、「大学よりは高校教育で学ぶべきでは」という意見を寄せている。宗教についての教育をそれほど必要と感じていない企業が多いけれども、こうした認識をもつ人も少数ながら存在することが分かる。

今回のアンケート結果から、日本の企業の趨勢に関して明確な結論を導くのは困難である。得られた回答の絶対数が少ないし、質問項目もわずかである。回答しなかった企業について、この問題を等閑視していると結論づけるわけにもいかない。ただ、少数ではあっても、回答結果からは、社員が宗教文化への注意を払うことが今後必要性を増すだろうと考えている企業が少しずつ出てきているという推測が成り立ちそうである。とりわけ基本的な知識やマナーくらいは知っておいて欲しいといった意見が目立ち、また何かあったときに相談できるような外部の団体があれば便利であるという考えも過半数を占めた。

3. 企業関わった宗教トラブル

企業が実際に宗教問題と直面する割合はどの程度なのかは、これからいろいろな形での調査を重ねる必要がある。ここで留意したいのは、明らかに宗教が関係したトラブルなり問題であっても、それが宗教に関わっているという認識自体がない場合もある可能性である。

この点は、「宗教文化を広い視点から考える研究会」⁽⁴⁾において、何度か企業関係者を招いて話を聞いたときに感じられたことである。企業関係者であると、労働意欲、勤勉さ、契約観念などは、世俗的な問題として完結させるのが普通である。約束を守らないのは、契約観念がルーズである。「アッラーの思し召し」などという言い逃れは責任放棄である。そうした見方が主流である。

しかしたとえばムスリムにとって勤務時間であっても祈りを優先することがあるとか、「神の意思」という思考法は身になじんだものであるとか、あるいはインドにおけるカースト概念が作用したある労働の拒否などということがある。こうした場合に、世俗的な感覚だけで対処すると、かえって相手の反感を買いかねない。ところがそのように宗教文化がもたらす思考法の特徴ということをほとんど配慮しない企業関係者がいたからである。

その人が属する宗教文化についての知識がまったく欠けていれば、あるトラブルが起こったとき、そこに宗教の問題が絡むかどうかの判断はできない。冒頭に述べたソニーの例にしても、これだけ世界的に事業を展開している企業であっても、当該事業の担当者に、宗教問題を考慮するという視点そのものがきわめて乏しかった可能性がある。

こうしたこともあるので、実際に日本の企業が起こしたトラブルから、この問題を考える手がかりを得たい。これについては、高橋典史・藤野陽平による「企業活動と宗教をめぐるトラブルに関する研究序説」という事例紹介があるので⁽⁵⁾、まず、これを参照しながら、ここ10年ほどの間に起こったいくつかの問題の背景を考察する。

高橋と藤野は宗教情報リサーチセンターのデータベースを分析して、最近10年間の国内外の事例を中心に引き上げ、それらを次の4つのパターンに整理している。

(1)「伝統宗教と企業活動とのあいだで発生したトラブル」である。伝統仏教に関しては、

仏教的な文化資源の一般企業による利用（誤用）への伝統仏教界の側の警戒や反発が起因となっている。また、神社神道については、各地の神社の宗教活動の市場経済への接近の動きとそれに対する中央＝神社本庁の懸念を看取できる。

(2)「〈宗教〉に利用される企業」であり、社会的に問題をはらんだ宗教集団が、企業を利用（悪用）する危険性がメディア報道によって喚起されている。

(3)「宗教関連商品に対する一般社会側からの規制」であり、利益追求のために企業が、宗教やスピリチュアル・ブームを意図的に悪用したり、もしくはブームに無自覚に乗ってしまったりすることでトラブルが発生している。

(4)「非宗教的な市民団体の宗教への〈関心〉」である。そこでは、一般企業における宗教に関わる活動が、市民団体の運動によって、それぞれの団体の目的のもとに問題化した事例がみられる。

(1)の事例に含まれるのは、1988年に受験のお守り「オクトパス」（「置くとパス」との語呂合わせ）について、「合格祈願・他力本願寺」などと銘打ったので、東西本願寺が抗議し、商品を回収した事例や、2002年にオリンパスが「他力本願から抜け出そう」というキャッチコピーを新聞広告に出し、やはり抗議を受けた例などである。

(2)の事例に含まれるのは、1999年に、毎日新聞社発行の『毎日ライフ』が、約8年間にわたり世界基督教統一神霊協会（統一教会）が靈感商法に用いていたとされる高麗人参茶の広告を全面掲載していたことに、全国靈感商法対策弁護士連絡会が公開質問状を送付した例などである。

(3)の事例に含まれるのは、2004年に大阪府のパチンコ機器メーカーが空海、聖徳太子など歴史上の人物35人を登録商標として特許庁に出願し却下された例や、2007年にフジテレビ系のテレビ番組「FNS 27時間テレビ」の「ハッピー筋斗雲」のコーナーで、スピリチュアルカウンセラーを自称する人物が、勝手に「霊視」をして、事実と異なる情報を放送したことがBPO（放送倫理・番組向上機構）によって、倫理違反であるとして、フジテレビに意見書を手渡した例などである。

(4)の事例に含まれるのは、2001年に市民団体が、福井県敦賀市にある高速増殖炉「もんじゅ」について、「文殊」という仏教語を用いていることを問題視し、改名を求めた例などである。

この4つの分類は多様な事例を整理するために提起された仮のものと考えてことができる。分析的な視点を深めて類型化を行なおうとするなら、一定の指標を設定することが求められる。一つの指標としては、企業の側のスタンスが候補となる。企業が宗教文化にどの程度配慮をしているかである。ほとんど配慮していなかったために生じうる問題もあるし、ある程度配慮していても、予測の範囲を超えて発生した問題もありうる。

他方で個々の宗教のもつ特徴も指標の候補である。教義や戒律が明確で、それを守ることを重視する宗教もあれば、教義あるいは戒律らしきものはほとんどない宗教もある。教義や戒律が明確な場合は、その宗教に属さない人にも、それが関わる場面がでてくる。こうした指標をいくつか設定しながら、現実が生じている個々の問題を整理していくという作業を今後進めていくことが、当面の課題の一つである。

宗教に対する一般的な認識の欠如は、現代の日本社会に通底するものである。それは宗教

的な原則に従って生きようとしたり、戒律を大事に守って生活する人びとがいるんだということを経験する場が少ないことも一因である。またそうした人びとに対し、警戒心のようなものを抱く人がいるのも事実である。宗教よりは世俗的価値観、共同体の調和が優先されるべきであるという考えは、日本社会では多数派となる。

そのような傾向の社会において、企業関係者が宗教文化に配慮しない傾向が強いのは当然である⁽⁶⁾。政治家においてもそうで、宗教というもののへの基本的認識が乏しい発言は枚挙に暇がない。最近の例で言えば、たとえば2009年の「小沢発言」がある。

2009年の11月10日に、当時の民主党の小沢一郎幹事長は、和歌山県高野町で全日本仏教会の会長と会談した後、その宗教観を述べた。その中でキリスト教を批判するような見解を示し、キリスト新聞などが、これを大きくとりあげた。小沢一郎は、キリスト教は「排他的で独善的な宗教」であると表現し、さらにこうしたキリスト教を背景とした欧米社会は行き詰まっているという趣旨のことを述べたという。イスラームについても、キリスト教よりはましだが、やはり排他的という見解を示したが、仏教に対しては、「人間としての生きざまや心の持ちようを原点から教えてくれる」と肯定的な見方を示したと報道されている。

日本キリスト教連合会は、翌11日付けで抗議文を送って、発言を撤回するように求めたが、小沢一郎は、根本的な宗教哲学と人生観が違うということを述べたのであるとして、撤回に応じなかった。

ここでの問題は、政権与党の幹事長が、世界に広がりをもつ宗教に対して、きわめて単純化した見解を示したということになる。つまり、キリスト教にしても、イスラームにしても、現実の信者たちのありようは、原理主義的傾向が強いものから、ゆるやかな信仰形態までさまざまである。同様のことは仏教にもあてはまる。

仮に企業のトップが、このような類のおおまかな発言をすれば、その企業が大きな批判を受ける可能性がある。国によってさまざまな展開をしている宗教を、キリスト教、イスラームといった、きわめて小さくくりで特徴づけて批判するというような態度は、グローバルな企業にとっては、きわめてリスクということになる。

3. 専門紙で報じられた事例

ここ10年ほどの宗教と企業に関する記事は、宗教専門紙にも若干見受けられる。宗教情報リサーチセンターでは宗教専門紙として、神道中心の『神社新報』、仏教中心の『仏教タイムス』、キリスト教中心の『キリスト新聞』『カトリック新聞』『クリスチャン新聞』、新宗教中心の『新宗教新聞』、そして宗教界の出来事を網羅的に扱う『中外日報』についての情報を収集している。これらの主たる記事内容も『ラーク便り』に紹介されている。

一般紙に掲載された記事と比べると、より特殊な問題に絞られている傾向がある。当然のことながら、それぞれの宗教にきわめて関係が深いと判断された事柄に集中している。

神社新報であると、お守りの商品化への危惧、映画「靖国」の製作手法への批判がいくつか見受けられる。『キリスト新聞』（2007年10月27日付）は、アメリカの大手小売チェーンのウォルマートが、「しゃべるイエス人形」を発売したことに、キリスト教関係者からクレームが出たことを報じている。『クリスチャン新聞』（2010年3月28日付）はインドのメガラヤ州でイエスが煙草を吸った絵を教科書に掲載した事件を報じている。

『新宗教新聞』（2008年1月25日付）は、スピリチュアル問題を報じている。『中外日報』

は宗教界全般の話題を扱っているが、仏教の占める比重がもっとも大きく、他力本願問題を報じている。これらについて少し説明を加えたい。

神社新報の記事からは、インターネットの普及にともない、神社の尊厳性が冒されるような事態が進行しているのではないかという危惧がうかがえる。「お守り」や「お札」が「グッズ」扱いになることの危惧と捉えてもいいだろう。社頭での授与品とされてきたものが、一般の商品と同様に扱われることを問題視している。ただ、これがお守りを「製造」している側が、どのような注意を払うべき事柄なのかと問い返すと、一般的な基準は見出しにくい。すでに東郷神社が「Z 旗キティ」のお守りを、あるいは神田明神が「IT 情報安全守護」のお守りを販売している現状からすると、「神社の尊厳性」という表現があてはまるのは、どのような事例からかは、企業側からすると、非常に見分けにくいことになりそうである。

また李纓監督による映画「靖国」については、靖国参拝訴訟の原告の主張が大きく扱われていることや、取材方法が不適切であったこと、捏造が指摘される写真を多用しているなどの批判をしている。靖国神社が、李監督や配給会社などに質問と問題映像の削除等を求める通知書を送付したことを報じている。先に述べたように、映画をめぐるトラブルは数多いのであるが、この場合は、宗教文化の問題の他にイデオロギー的な問題も絡むので、より複雑な構図となっている。日本国憲法では、基本的に表現の自由が保障されているので、宗教文化というよりは、当事者への配慮といった範疇に含まれる事例かもしれない。

キリスト教関連の新聞は、イエス・キリストの扱いに関心が高い。神社の尊厳性の問題に似た面があるが、イエスという人物がパロディ化されることには、警戒が示される。もっともインドの事例は問題のイエスが喫煙し、ビールを飲んでいる絵が、インターネットに掲載されたものを利用したというずさんなやり方であったので、批判されても当然の出来事ではあった。(下図参照⁽⁷⁾)



しかし、こうした宗教の創始者のパロディ化という点では、すでに中村光『聖☆おにいさん』という漫画が人気を博しているように、日本ではかなり進行している。この漫画は、ブツダとイエスが、現代社会に登場し、東京都立川のアパートの一室で「聖」(せい)という名前で一緒に暮らしているという設定で描かれたコメディである。2007 年から講談社の漫画雑誌『モーニング・ツー』で連載が始まり、単行本化されている。2009 年には、手塚治虫文化賞短編賞を受賞している。ユーモラスな内容であり、また歴史的イエス像、ブツダ像もある程度踏まえられている。現在の時点では、キリスト教界からも仏教界からもとくに強い批判の声はあがっていない。どこまでが限界かは、もっときわどいものが出現したときに、表現の自由の問題と絡みながら、論じられる可能性がある。

『新宗教新聞』で扱われたスピリチュアル問題は、2007 年 2 月に全国霊感商法対策弁護士連絡会が、スピリチュアル関連のテレビ番組が霊感商法被害やカルトへの入信の素地になっ

ているとして、日本民間放送連盟はじめテレビ各局へ番組の行き過ぎを是正するよう要望書を提出したことを扱っている。新宗教新聞は新日本宗教団体連合会（略称「新宗連」）の機関紙であり、新宗連では立正佼成会、妙智會教団、円応教などの新宗教が中心的な活動を展開している。新宗教自体が社会的に警戒感をもって報道されることが少なくないので、宗教がビジネス化する傾向には注意を払っている。したがって、宗教全体が批判的な報道をされる誘い水になりかねない「靈感商法」には、注意を向けていると考えられる。ひるがえって、企業側の視点に立つと、とりわけメディア関係者側に視聴率がとれるなら、無批判に番組を制作していいのかといった問題が突きつけられていることになる。

他力本願問題については、『中外日報』（2002年5月27日付）が、オリンパス光学工業が朝日新聞など全国紙4紙で、「他力本願から抜け出そう」というキャッチコピーを用いデジタルカメラを宣伝したことに対し、浄土真宗が抗議したことを報じた。浄土真宗本願寺派は、真宗教義の要諦である他力本願の誤用であり、真宗教団の存在の否定につながる恐れがあるとしたのである。オリンパス光学側は慣用句として使用したが、勉強不足で配慮が足りなかったと回答した。そして、表現をあらため、コピー作成に関わった電通は、そうした事態にふたたび陥らないようにと、マニュアルを作成した⁽⁸⁾。同年には、NHKがドラマ「お江戸でござる」で他力本願を「他人任せ」の意味に誤用したとして、やはり浄土真宗が「以後注意を」と依頼文を送付したことを『中外日報』（2002年9月12日付）が報じている。

『中外日報』（2008年1月17日付）はまた、統一教会が実質的に主催しているサッカー大会問題を取り上げている。鮮文平和サッカー財団主催の国際サッカー大会ピースカップコリアが、スペインで開催される計画があることに對し、全国靈感商法対策弁護士連絡会は、日本サッカー協会やJリーグ加盟各チームなどに参加をしないよう求める申し入れ書を送ったと報じている。また、2007年7月に行われた大会には清水エスパルスが、同連絡会の参加中止要請にもかかわらず参加をした経緯があることにも触れている。

以上のように、宗教の各専門紙には、それぞれの宗教関係者がどのような内容の商業活動、ビジネス等に警戒を抱いているかがうかがえる。ただこうした事例が、たとえば企業側が宗教文化についての認識を深めようとした際に、どの程度参考になるかとなると、ストレートにはむすびつかない場合も多くあると言える。むしろ、問題の背景となっている事柄について考察を深めることが重要になる。神道は何を大切にしているか、仏教の場合、たとえば宗派ごとにもっとも重視しているのは、どのような教義か、といった視点である。最近の関連する記事の分析からは、日本国内の宗教に関する限り、宗教文化への理解不足が企業にとって大きなリスクをもたらすような状況にはないを見ていいだろう。やはりグローバル化がもたらしつつある問題に、より注意を向けなければいけないということになろう。

むすび

企業の側から、宗教文化の理解を深めようとするときの理由を考えるとすると、これはリスク・センシティブ（risk sensitive）と言われる問題に含まれると考えるのが適切である。リスク・センシティブとは、「リスクに対する感受性」であり、簡単に言えば、企業活動にとってのリスクを予測し、できる限り回避しようとする姿勢をもつことである。このリスクの対象に何を考えるかであるが、今回の調査や最近の宗教記事の分析によって、企業が宗教文化をその対象に含めることはまだ一般的でないということが分かる。ただ、一

部の企業では、すでにそうしたことを視野に収め、さらにこれを CSR (Corporate Social Responsibility。企業の社会的責任履行) の問題とも関連付ける考え方も出てきている⁽⁹⁾。宗教文化に対する誤解や認識不足が不要な社会的トラブルをもたらしたとするなら、それは企業の社会的責任が問われることにもなるからである。

グローバル化が進行する時代における宗教文化と企業活動との関わりについては、イスラーム問題をはじめ、いっそう複雑な局面がもたらされると予測される。グローバル化時代は人、モノ、情報が多様なルートで展開する。つまり、クリスチャン、ムスリム、仏教徒、ヒンドゥー教徒、無宗教者などが多様な出会いをする。ある宗教的意図をもって作られたモノ、たとえば十字架、数珠、お守り、お札などが、もともとの宗教的コンテクストとは異なった社会に流通する機会も増える。情報の多様化は言うまでもない。

また商品も新たな開発がされる。コンピュータ時代、デジタル時代は、新しいハードウェアとともに、数多くのソフトウェアを生み出す。アニメのDVD、映画のDVD化が進む。これらには文化的なコンテンツが含まれる。つまり、宗教文化に関わる事柄はこれまでにない形態の中での議論にさらされることになっていくのである。

こうした時代に、製作者や販売者には、リスク・センシティブな発想を多少なりとも導入する必要性がましていると考えられる。なぜなら、人びとの娯楽に供したり、食の楽しみを増やしたり、といった前提であったのが、結果として文化的なトラブルの原因となったとしたら、それはきわめて不幸なことと言わざるを得ないからである。それが止むを得ない事情によって生じたものならともかく、宗教文化についての配慮がいくらかでもあったなら避けることができた場合には、それを繰り返さないような手立てを講じた方がいいということになる。

こうした発想からすると、宗教文化についての認識を深めることは、グローバル化が急速に進行し、情報化がほとんどの人が予測できない形で展開している現代社会において、欠かすべからざるものになってくる。企業関係者もこの点についての認識を深めざるを得なくなっていくと予測される。

宗教文化に絡んだ問題の背景には、企業の宗教文化への認識不足というだけでなく、一般の人もそのように理解し、認識しているという現実がある。つまり、企業の態度は、ある程度一般の人の宗教に対する認識のあり方を反映しているということである。したがって、企業の宗教文化に対する認識を論じる視点は、日本社会における宗教文化への認識を論じる視点と直接的に結びついている。そのような構図があるとすれば、大学における宗教文化教育のもつ意味は、いっそう重みをもっているということになる。

注

(1) 平成 21 年度特別推進研究助成金「インターネット時代における宗教情報リテラシーに関する研究」(研究代表者・井上順孝、研究分担者・黒崎浩行、平藤喜久子、星野靖二、研究協力者・岩井洋、田島忠篤)

(2) とくに株式会社ディスコ社長の小坂文人氏には、貴重な助言を頂戴した。

(3) 井上順孝編『インターネット時代における宗教情報リテラシーに関する研究』國學院大學、2010 年。

(4) 科学研究費補助金基盤研究(A)「大学における宗教文化教育の実質化を図るシステム構築」(研

究代表者・星野英紀大正大学教授)による研究の一環として、2009年度に発足した研究会。同科研のメンバーが中心になって開催している。

(5) 高橋典史・藤野陽平「企業活動と宗教をめぐるトラブルに関する研究序説—メディア報道の分析を中心に—」(井上順孝編、前掲書、所収)

(6) 2004年の9月にトヨタ自動車が中国で「霸道」と表記していた四輪駆動車プラドを「普拉多」という表記に変えたというニュースがあった。プラドは、昨年九月から中国で製造が始まったが、「霸道」という漢字は、中国における日本企業の「横暴」を連想させるものであるという指摘があったようだ。トヨタ自動車は、謝罪広告を出し、「普拉多」に変えたということである。

トヨタはトヨタ財団をととして、人類学や宗教学、社会学といった研究分野にも積極的な支援をしている企業である。その意味では異文化理解には注意を払っていないわけではないのである。むしろ異文化理解は口で言うほど簡単ではないと思い知らされる事件と言った方がいいかもしれない。

(7) この図に関しては、下記のウエブサイトから引用した。

URL:http://www.google.com/imgres?imgurl=http://irregulartimes.com/wp-content/uploads/2008/07/jesusbeercigaretteimage.gif&imgrefurl=http://irregulartimes.com/index.php/archives/2008/07/15/christians-riot-over-offensive-images-in-india/&usq=__pA6dMBM8G04Xzl10SfFa9O2RmiI=&h=500&w=500&sz=134&hl=ja&start=1&zoom=1&um=1&itbs=1&tbnid=edaAuqheTZcdpM:&tbnh=130&tbnw=130&prev=/images%3Fq%3Djesus%2Bindia%2Bbeer%26um%3D1%26hl%3Dja%26tbs%3Disch:1

(8) 他力本願に関しては、1988年にオクトパス問題が起こっている。これは大阪府のある業者が、「合格祈願・他力本願寺」と称してオクトパス(「置くとパス」との語呂合わせ)というお守りを販売したもの。東西本願寺が抗議して、商品が回収された。しかし、現在「他抜き本願」と称するお守りが売られている。

(9) 2010年1月24日に國學院大學で開催されたシンポジウム「宗教文化教育に求められるもの—「宗教文化士」のスタートに向けて」における発題者の一人である日本ユニシスの多田氏は、日本ユニシス株式会社CSR推進部長という立場から、企業にとってのCSRという発想について説明がなされた。このCSRという考えからすると、宗教文化への配慮という問題は、重要な課題の一つとなるものであると述べるとともに、一部の企業はすでにそうした認識をもっているとも指摘した。